

林野庁プレスリリース(3月)

- 第6回森の“聞き書き甲子園”フォーラムの開催(3/6)
- 平成20年(第2回)「みどりの学術賞」の決定(3/7)
- 第1回山村再生に関する研究会の開催(3/11)
- 2007年木材輸入実績(3/14)
- 平成19年度第2回木材需給対策中央会議の開催及び傍聴(3/17)
- 平成19年度木材需給対策中央会議第4回予測部会の開催及び傍聴(3/17)
- 途上国の森林減少防止に関するアジア地域セミナーの開催(3/18)
- 林政審議会施策部会の開催及び一般傍聴(3/21)
- 平成19年第3回農林水産省政策評価会林野庁専門部会の概要(3/21)
- 第1回山村再生に関する研究会の概要(3/25)
- 途上国の森林減少防止に関するアジア地域セミナーの結果概要(3/26)
- 第2回山村再生に関する研究会の開催及び一般傍聴(3/27)
- 小笠原国有林における新たな取組について～小笠原諸島森林生態系保護地域の保全管理の方向づけ～(3/28)
- 「平成19年木材(用材)需給実績見込み」及び「平成20年木材(用材)需給見通し」(3/28)
- 「主要材木の短期需給見通し(平成20年第2四半期及び平成20年第3四半期)」(3/28)
- 気候変動枠組条約次期枠組みに関する特別作業部会への林野庁幹部の出席(3/28)
- 平成19年度林野公共事業の事業評価の結果(3/31)

林野庁 一口メモ

竹の利用について

竹林は「日本の美」を創造するとともに竹材は籠や箆などの生活用品、内装材、生け垣、農業用資材などに使用され、また、春には句の代表として^{タケノコ}筍を提供するなど人々の生活に大変役立つものでした。しかし、生活形態の変化などにもない竹製品の利用が減少し、その結果放置される竹林が多くなっています。

このため、これらの竹資源を有効に活用していくために、従来の使用方法に加え新たな利用も始まっています。

例えば、モウソウチクに含まれる抗菌成分を活用した調理器具用等の消毒液(写真①)、林道などの法面保護や表土流出防止用に割り竹を結束した土留竹柵(写真②)、土壌改良、床下調湿、消臭に利用する「竹炭」、竹集成材を使った家具などが各地で取り組まれるようになってきました。

竹林は適正な管理がされれば安定的な竹資源の供給ができることから、今後、各地において竹を利用した取り組みが期待されているところです。



写真①



写真②

編集 後記

京都議定書で定められた約束期間が始まりました。わが国も、二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を、二〇一二年までに、一九九〇年と比べてマイナス六%にするということが義務づけられています。達成には相当な困難が予想される数字ですが、その数値目標をクリアすることは意外と難しいことではないかもしれません。その鍵を握るのは、一人一人の心の持ち方ではないか、と考えています。私は今年に入り、小さな地球温暖化防止に向けた活動をしていきます。シャワーや風呂の温度をこれまでより二度下げてみたり、洗濯後に乾燥機の使用を控えて、自然乾燥を心がけるなど、正直、これといった実感はないものの、こういう活動をし続けることが、またそれ以前にこういう活動を意識することが、地球環境の改善につながる、と考えています。あまりに楽観的な考えですが、一人ひとりの心がけて、京都議定書の数値目標はクリアできるとも考えています。

林野 RINYA 4月号 No.13

平成20年4月15日発行

発行●林野庁

〒100-8952 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1

電話 03-3502-8111(代) FAX 03-3591-6505

編集●camp damian

東京都足立区千住東2-21-25-413

印刷●松尾印刷株式会社

東京都港区虎ノ門5-8-12

<http://www.rinya.maff.go.jp/>